

令和6年度 デジタル里山アドベンチャー事業業務委託の公募に係る説明書

令和6年4月10日に公告した標記業務委託に係る公募型プロポーザルの執行及び契約の締結にあたり、必要な手続き等については関係法令によるほか、この説明書によるものとする。

1 委託事業の概要

- (1) 委託業務名
令和6年度 デジタル里山アドベンチャー事業業務委託
- (2) 委託業務の目的
茨城県県北地域（※1）のうち山間部（※2）を中心に、位置情報を活用して、アニメーションや漫画、ゲームなどのコンテンツ（以下、「アニメ等コンテンツ」という）と連携した周遊の仕組みを構築することで、ファミリー層・若年層の誘客を促進する。
（※1）県北地域：日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市及び大子町
（※2）山間部：常陸太田市、常陸大宮市及び大子町
- (3) 委託業務の内容
令和6年度 デジタル里山アドベンチャー事業業務委託仕様書のとおり
- (4) 履行期間
契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (5) 提案額
20,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内
※この額は、事業内容の規模を指示するものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること
- (6) 担当部局
茨城県政策企画部県北振興局 企画担当
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6
電話 029-301-2727
電子メール kenpokusinkoul@pref.ibaraki.lg.jp

2 応募資格

企画提案競争に参加しようとする者は、以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 国税または地方税を滞納していない者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札への参加制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36条）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

3 企画提案競争参加申込

企画提案競争に参加しようとする者は、別添「企画提案競争参加申込及び資格要件に係る申立書（様式第1号）」を提出すること。

- (1) 提出先
1（6）に同じ。
- (2) 提出方法
PDF形式にてメールで送付すること。※送信後、029-301-2727まで連絡すること。
- (3) 提出期限

令和6年4月26日（金曜日） 午後5時まで（必着）

4 企画提案競争に係る質疑

企画提案競争に係る質疑を行う者は、別添「質問票（様式第2号）」を提出すること。

- (1) 提出先
1 (6) に同じ。
- (2) 提出方法
docx 形式にてメールで送付すること。※送信後、029-301-2727 まで連絡すること。
- (3) 提出期限
令和6年5月2日（木曜日）午後5時まで
- (4) 質疑への回答方法
全ての質疑を一括して令和6年5月8日（水曜日）までに、電子メールにより回答する。

5 企画提案の提出

企画の提案をしようとする者は、次により企画提案書等を提出すること。

- (1) 提案事項
別添「企画提案書」（様式第4号）には、仕様書及び下記の留意事項を考慮したうえで、可能な限り具体的な提案を記載すること。
ア 事業実施方針及び手法
業務全体に対する考え方や取組方針に加え、業務趣旨に沿った独自の提案がある場合、その内容を具体的に記載すること。
イ 実施計画
各業務への着手から全体報告書作成までのスケジュールについて、具体的な作業項目ごとに示した行程表を作成すること。
ウ 業務執行体制
本業務の実施体制については、氏名、所属部署、役職名、略歴、主な専門分野、本業務の遂行に有益な関連業務実績及び資格・スキル等を記載すること。なお、一部再委託等により事業を行う予定の場合は、連携する事業者や団体等を記載すること。
エ 経費見積書
(ア) 本業務に係る経費の積算内訳について具体的に示すこと。
(イ) 人件費は、単価及び日数を明記すること。
(ウ) 消費税及び地方消費税の額が分かるよう記載すること。
- (2) 提出書類
ア 企画提案提出書（様式第3号）
イ 企画提案書（様式第4号又は任意様式）（提案者名（法人名等）を記載したものと、伏したものを両方を提出すること）
※企画提案書について、様式第4号に定めた内容がすべて盛り込まれていれば、別途作成した企画提案書をもって様式第4号に替えて差し支えない。
ウ 見積書（任意様式）
エ 会社概要（パンフレット等）
- (3) 提出先
1 (6) に同じ。
- (4) 提出方法
PDF 形式にてメールで送付すること。※送信後、029-301-2727 まで連絡すること。
- (5) 提出期限
令和6年5月13日（月曜日）午後5時まで（必着）
- (6) その他の注意点等

見積額には消費税及び地方消費税を含めること。

6 審査方法及び評価項目

(1) 審査方法

企画提案競争に参加する者（以下「公募参加者」という。）は、提出した企画提案書に基づき、次のとおり二段階選考を行うものとする。

ただし、公募参加者が1社のみであった場合には、プレゼンテーション審査は行わず、書面のみによる審査を行う場合もある。

ア 第一次選考

(ア) 選考方法：書類審査

(イ) 評価項目：(3) のとおり。

(ウ) 合否発表：令和6年5月16日（木曜日）午後5時までに発表

(エ) 通知方法：第一次選考書類審査結果通知書（様式第5号）により、様式第3号に記載された E-mail アドレスあて通知する。

(オ) 留意事項

- ・不合格と通知された者は、第二次選考審査に参加することができない。
- ・審査は非公開とし、審査結果についての異議申し立ては認めない。

イ 第二次選考

(ア) 選考方法：対面によるプロポーザル審査

※ただし、希望によりオンラインでの説明も可とする。オンラインでの説明を希望する場合は、令和6年5月17日（金曜日）正午までに、1(6)に掲げる担当課あて連絡をすること。

(イ) 評価項目：(3) のとおり。

(ウ) 選考日時：令和6年5月20日（月曜日）

※選考時間は、第一次選考書類審査結果通知書（様式第5号）に記載する。

(エ) 場所：茨城県庁 10階 政策企画部会議室

(オ) 説明時間：20分以内（提出書類に基づく説明終了後、10分以内の質疑を予定）

※審査の公平・公正を期するため、説明において自社名（固有名詞）に言及しないこと。

(カ) 合否発表：令和6年5月29日（水曜日）午後5時までに発表

(キ) 通知方法：電子メール及び文書にて通知する。

(ク) 留意事項

- ・説明は、先に提出した企画提案書に基づいて行うこと。
- ・審査は非公開とし、審査結果についての異議申し立ては認めない。

(2) 審査

担当部署内に設置した「プロポーザル審査委員会」において、次の評価項目をもとに審査を行い、プロポーザル採用1社を選定する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申し立ては認めない。

(3) 企画提案書を審査するための評価項目及び評価基準

評価項目	評価の内容
1. 業務内容	
①業務内容の理解度	・県北地域山間部において当該業務に取り組む目的及び業務内容を理解し、企画に反映しているか。
②提案内容的的確性	・起用するアニメーション、漫画、ゲームなどのコンテンツと県北地域山間部の親和性があるか。また、ターゲット層のイベント参加が見込める作品であるか。 ・位置情報を活用したアプリケーション等は、周遊性の高い企画が実施できるものであるか。 ・周遊スポットは具体的に想定されているか。 ・県北地域への誘客が図られるような時期での実施スケジュールが提案されているか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・周遊イベントの適切なプロモーションが提案されているか。 ・業務の目的に即した適切な KPI が設定されているか。
③周遊イベントの効果を高める企画の実施	・仕様書の3業務の内容（1）のイベント効果を高めるための企画提案がされているか。
④実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能かつ適切なスケジュールに基づく企画提案か。 ・県北地域山間部の自治体や地域事業者の協力が見込める企画提案になっているか。
⑤提案内容の独自性	・業務の目的や仕様に沿った提案者独自のノウハウや特色が活かされた提案内容になっているか。
2. 実施体制	
⑥実施体制の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・指揮系統及び役割分担（責任者、担当者等）が具体的に示され、充実した体制になっているか。 ・定期的に委託者との打合せや、委託者の要請に応じて即時の対応ができる体制となっているか。 ・提示された見積りは妥当性があり、業務の高い効果を見込めるものであるか。
3. 業務実績	
⑦過去の実績	・過去に同種又は類似業務に関する実績があり、委託業務を確実に履行する能力があると認められるか。

7 その他

- (1) 書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は公募参加者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書は返却しない。
- (4) 提出期限後の提出書類の変更、差替え又は再提出は認めない。
- (5) 契約書の作成要否 要
- (6) 企画提案書の審査内容は非公表とし、審査結果についての異議申立ては認めない。
- (7) 提出された書類に虚偽の記載及び審査における虚偽の説明をした場合をした場合は、企画提案を無効にするとともに不利益処分を行うことがある。
- (8) 企画提案書の審査は、提出された内容に基づいて行うが、採用決定後、企画提案内容・経費をそのまま委託するとは限らない。また、委託金額は、採用決定後、見積り合わせにより別途決定する。
- (9) 提出された企画提案書が採用された場合、その著作権・使用权等の一切の権利は茨城県に帰属するものとする。

(様式第1号)

企画提案競争参加申込及び資格要件に係る申立書

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

県が実施する令和6年度 デジタル里山アドベンチャー事業業務委託の公募型プロポーザルに参加したいので、申請します。

また、企画提案競争の参加に要求される下記の資格要件をすべて満たしていることを申し立てます。

記

- (1) 国税または地方税を滞納していない者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札への参加制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36条）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

(様式第2号)

質 問 票

令和 年 月 日

「令和6年度 デジタル里山アドベンチャー事業業務委託」
プロポーザルに係る質問・回答

質問者：名称又は商号
所属
担当者名
TEL
FAX
E-mail

質 問：

回 答：

※電子メールにて以下のアドレスへ送付してください。
また、送付後、電話にて届いているかどうかの確認をしてください。
電話：029-301-2727 E-mail：kenpokusinkou1@pref.ibaraki.lg.jp

(様式第3号)

企画提案等提出書

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

このことについて、下記業務に係る企画提案書を別添のとおり提出します。

記

- 1 業務名称
令和6年度 デジタル里山アドベンチャー事業業務委託

- 2 記載責任者及び連絡者

氏名(ふりがな)	
担 当 部 署	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E-m a i l	

(様式第4号)

企画提案書

商号又は名称	
--------	--

※「商号又は名称」は、提案者名（法人名等）を記載したものと、伏したものを両方を提出すること。

※以下の内容がすべて盛り込まれていれば、任意に作成した企画提案書をもって本様式第4号に替えて差し支えない。

1 業務実施方針

- ・業務のトータルコンセプトを記載
- ・全体スケジュール等実施計画（年間工程表）を記載

2 業務に関する企画提案

- ・仕様書の3業務の内容に記載の事項について、可能な限り具体的に記載すること。

3 業務執行体制

- ・要員の配置予定、役割分担、関係者打合せへの対応、緊急事案への対応等を記載すること。

4 同種又は類似業務の実績

業務名	発注者	契約金額 実施年度	業務の概要	業務実施上の特徴
		千円 年度		
		千円 年度		

5 費用見積額

- ・見積様式は任意。
- ・内容詳細が確認できるもの。「一式」は不可。
- ・消費税及び地方消費税の額が分かるよう記載すること。

6 業務に関するその他の提案（自由記載）

(様式第5号)

県 振 第 号
令 和 年 月 日

殿

茨城県知事 大井川 和彦

第一次選考書類審査結果通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった下記の入札に係る貴殿の提案について、下記のとおり審査したので通知します。

記

1 件名	令和6年度 デジタル里山アドベンチャー事業業務委託
2 第一次選考書類審査結果	合格 ・ 不合格
3 第二次選考（プレゼンテーション）日時	令和 年 月 日（ ） 時 分 から 時 分まで
4 第二次選考（プレゼンテーション）場所	茨城県庁 10階 政策企画部会議室

※オンラインでのプレゼンテーションを希望する場合は、令和6年5月17日（金曜日）正午までに、「令和6年度 デジタル里山アドベンチャー事業業務委託の公募に係る説明書」1(6)に掲げる担当課あて連絡をすること。